

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について(10月分)

(1)問い合わせ件数

平成17年10月1日～平成17年10月31日

100 件

*うちBSE関係 64 件

(2)内訳

食品安全委員会関係	13件
食品の安全性関係	71件
食品一般関係	16件
その他	0件

(3)問い合わせの多い質問等

【食品の安全性関係】

Q. プリオン専門調査会で米国・カナダ産牛肉等の安全性についての審議結果(案)が取りまとめられましたが、審議の経緯及び審議結果(案)のポイントについて教えてください。

A. 食品安全委員会は、厚生労働省及び農林水産省から、本年5月24日に米国及びカナダ産の牛肉及び牛の内臓について、食品健康影響評価(リスク評価)の要請を受け、食品安全委員会の下に設置されているプリオン専門調査会において、10回にわたって、公正中立な立場から科学的な議論を尽くし、審議結果(案)が取りまとめられたところです。

両省からの諮問内容は、現在の米国及びカナダの国内規制及び日本向け輸出プログラム(注)により管理され、輸入される牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合と、我が国でとさつ解体して流通している牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合のBSEに関するリスクの同等性です。

[注：日本向け輸出プログラム 牛肉及び牛の内臓は、20ヶ月齢以下と確認可能な牛由来であること。全ての月齢の牛から特定危険部位(SRM)を除去すること。]

米国及びカナダ政府から厚生労働省及び農林水産省を通じて提出された資料等を基に、我が国と米国及びカナダのBSE対策及びそれらの遵守状況につ

いて、以下の評価項目ごとに比較、検討を重ねてきました。平成 17 年 11 月 2 日から平成 17 年 11 月 29 日までの 4 週間、本審議結果（案）について、広く国民から意見・情報を募集いたします。

なお、主な評価項目は以下のとおりです。

- 1 生体牛のリスク
 - 侵入リスクの比較
 - 曝露・増幅リスクの比較
 - サーベイランスによる検証
- 2 牛肉及び牛の内臓のリスク
 - と畜対象の比較
 - と畜処理の各プロセスの比較
 - 食肉等のリスクの比較

また、取りまとめられた審議結果（案）の結論部分では、米国・カナダ産牛肉等のリスク評価について、「米国・カナダに関するデータの質・量ともに不明な点が多いこと、管理措置の遵守を前提に評価せざるを得なかったことから、米国・カナダの B S E リスクの科学的同等性を評価することは困難と言わざるを得ない。他方、リスク管理機関から提示された輸出プログラム（全頭からの S R M 除去、20 ヶ月齢以下の牛等）が遵守されるものと仮定した上で、米国・カナダの牛に由来する牛肉等と我が国の全年齢の牛に由来する牛肉等のリスクレベルについて、そのリスクの差は非常に小さいと考えられる」とされたところです。

Q . 大豆イソフラボンの食品健康影響評価について審議中ですが、審議の状況及びポイントについて教えてください。

A . 大豆イソフラボンアグリコン等を含む食品については、平成 16 年 1 月及び 5 月に、厚生労働大臣から特定保健用食品の許可申請に係る食品健康影響評価の要請があり、食品安全委員会新開発食品等専門調査会で審議を行っているところです。

平成 17 年 4 月 28 日の食品安全委員会において、大豆イソフラボンアグリコン等を含む食品 3 品目に係る専門調査会での審議結果が報告され、国民からの意見・情報の募集が行なわれました。その結果、様々な立場から数多くの意見が寄せられたことから、6 月 14 日の第 24 回新開発食品等専門調査会において評価書案の修正について検討を行い、更に、7 月 8 日の同専門調査会において、厚

生労働省から大豆イソフラボンの摂取量について新たな疫学データ等の提出があったことから、引き続き十分な審議と評価書案の精査が必要とされ、現在、特に大豆イソフラボンが有するエストロゲン様作用の評価を中心に検討が進められているところです。